令和８年度

寄附を募集している主な地方創生事業

■新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業

現総合体育館が抱える課題を解決し、スポーツだけでなく、にぎわいや防災の拠点となる新たな総合体育館と総合運動防災公園をPFI手法で整備します。令和８年度は、実施設計を行うとともに防災公園の工事に着手します。

■夏季熱中症対策事業

昨今の記録的な猛暑の常態化に対応するため、小中学校の夏休み期間延長、体育館への空調設備設置の前倒し、小学校への冷蔵庫（冷却グッズの冷却・保管用）の設置を行い、体育の授業や下登校時における児童生徒の熱中症リスク軽減を図ります。

■那加教育福祉総合センター（さくらスクエア）運営事業

旧特別支援学校跡地を就労継続支援Ｂ型事業所、中部学院大学、教育支援センターが一体となった施設として運用し、福祉や教育関連事業等の総合的な推進を図ります。

■防災備蓄品充実事業

避難所における良好な生活環境の確保に向け、備蓄倉庫内の食料や資機材等の充実を図ります。また、従来備蓄されていたアルファ化米から、すぐに食べる事ができるレトルト米への切り替えを順次行います。

■自治会地域社会活動補助事業

自治会が行う地域の環境美化活動や自主防災活動等に必要な用具の購入費用の一部を助成します。令和8年度から補助対象を一部拡充し、制度の充実を図ります。

各務原市は令和２年３月に「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に係る地域再生計画について内閣府から認定を受けました。掲載した事業例以外にも、「第２期しあわせ実感かかみがはら総合戦略」に紐づく新規・拡充事業が当市の企業版ふるさと納税の対象となっています。ぜひ、お問い合わせください。

寄附の要件など	
	■ 各務原市以外に本社がある法人様が対象です ■ 対象となる寄附は、１回あたり 10 万円以上です ■ 寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています

問い合わせ
各務原市役所　市長公室　企画広報課（〒504-8555　各務原市那加桜町1-69）
TEL / 058-383-7242　FAX / 058-389-1234　Mail / kikaku8@city.kakamigahara.gifu.jp